

## 台風19号に係るその後の対応等について（10月25日現在の状況）

### ◎蔵敷1丁目の土砂崩れの対応の詳細。

- ・10月12日（土）、狭山緑地の一部（蔵敷1丁目370番地近辺）で土砂崩れが発生し、道路の利用が不可能になった
- ・災害発生後、東大和市建設同友会に依頼し土砂の撤去作業を開始。
- ・道路北側の居住者への応急対策として迂回路を作り、徒歩・自転車での通行を可能とした。
- ・10月24日（木）午前中に、道路北側の居住者が自動車を利用できるよう、道路の南側に駐車場を確保した。これにより、依然として徒歩等による迂回路の利用が必要となるが、道路南側からの自動車の利用ができるようになった。
- ・法面の復旧などは着手されておらず、復旧作業は今後も暫く継続する見込み。
- ・土砂の撤去にあたり、崩れた土砂の搬出先が満杯となりつつあり、一時置場の確保が必要な状況にある。